

会 議 録 (1)

会議の名称	令和3年度 第2回飯能市文化財保護審議委員会
開催日時	令和3年12月9日(木) 開会 午後1時30分 閉会 午後4時15分
開催場所	飯能市役所別館2階 会議室2
議長氏名	須田 勉
出席委員	須田 勉 羽生 修二 小槻 成克 岡部 知子 倉川 博 林 宏一 柳 正博 小峰 孝男
欠席委員	大野 亮弘 木村 立彦
説明者の 職 氏 名	文化財担当リーダー 熊澤 孝之
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	令和3年度第2回飯能市文化財保護審議委員会次第 文化財指定調書 令和3年度文化財関係事業報告 飯能市文化財保存活用地域計画関係資料
事務局職員 職 氏 名	生涯学習課長 武藤 郁夫 文化財担当リーダー 熊澤 孝之 文化財担当主任 金澤 花陽乃

会 議 録 (2)

議事の概要 (経過) ・決定事項

1 議 事

- (1) 令和 3 年度新指定文化財候補視察
 - ・「旧西光寺木造阿弥陀如来立像および両脇侍」像 (長光寺)
- (2) 飯能市指定文化財の諮問について
 - ・「旧西光寺 木造阿弥陀如来立像および両脇侍」
 - ・「高山不動 木造不動明王立像」
- (3) 指定文化財候補について
 - ・「落合寿親脇差拵」

2 報告事項

- (1) 令和 3 年度文化財関係事業報告
 - ・資料に基づいて説明した。
- (2) 「飯能市文化財保存活用地域計画」について
 - ・資料に基づいて説明した。
- (3) その他

会 議 録 (3)

発言者	発 言 内 容
	午後 1 時 3 0 分 開会
主任	<p>〔開 会〕</p> <p>皆様ご多用のところをご出席いただきまして誠にありがとうございます。飯能市文化財保護条例第 1 7 条第 2 項に規定された定数を満たしておりますので、これより令和 3 年度第 2 回飯能市文化財保護審議委員会を開会いたします。本日の会議は原則公開となっております。</p> <p>議事に先立ちまして、須田会長よりご挨拶をお願いいたします。</p> <p>(会長あいさつ)</p>
主任	<p>ありがとうございました。飯能市文化財保護条例第 1 6 条第 2 項の規定により、これより先の本日の議事進行につきましては須田委員長をお願い致したく存じます。</p>
委員長	<p>〔議 事〕</p> <p>それではこれより「議事」に入ります。順番が前後しますが、まず (2) 「令和 3 年度新指定文化財の諮問について」を議題といたします。事務局よりお願いします。</p>
主任	<p>飯能市教育委員会 1 0 月定例会で「旧西光寺 木造阿弥陀如来立像および両脇侍」「高山不動 木造不動明王立像」について本委員会へ諮問がありました。武藤郁夫生涯学習課長お願いします。</p> <p>(諮問書の読み上げと受け渡し)</p>
主任	<p>ありがとうございました。飯能市教育委員会より指定の諮問をさせていただきました。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、資料に沿いまして説明いたします。</p>
リーダー	<p>(資料 1 に基づき説明)</p> <p>旧西光寺のお像については、西光寺の役員の方から扱いを長光寺さんに一任するというのを伺っております。</p>
委員長	<p>以上の 2 件につきまして、林委員から説明をいただきたいと思います。</p>
委員	<p>旧西光寺の阿弥陀三尊像は、今回の調査で改めて彫刻としても優れた像であることが分かりました。写真でもわかるようにやや顔が穏やかであり、このよう</p>

	<p>なお顔は鎌倉時代後期から室町時代の特徴と言えます。円派や善派といった系統の仏師たちがこのような表情の仏像を多く作っていました。</p> <p>左右の脇侍の身体表現、姿勢もきちんとあらわされています。衣の皺の表現も繊細かつ装飾的です。これは、市内に遺る同時代の彫刻でも珍しいものと言えます。</p> <p>三尊揃って当初の姿を遺していることも素晴らしく、市内の中世彫刻では屈指の美作と言えるでしょう。</p> <p>胎内文書も興味深く、修復（再興）した仏師がわかるのは歴史的にも貴重です。修復（再興）を手がけた仏師については、群馬県や東京都杉並区で同じ系統の名前が見られるものの、県内ではあまり見られません。</p>
委員長	<p>ただ今の説明について、質疑はございますか。</p>
委員	<p>円派や善派、慶派といった仏師の系統について教えてください。</p>
委員	<p>円派はもともと京都で栄えました。その後平安末期から鎌倉時代になると、善派の仏師立が奈良で活躍します。また、奈良仏師の系統である慶派も主流となり、鎌倉で活躍するようになりました。そこに西から院派などの流れが入ってきます。</p> <p>傾向として、慶派は御家人、院派は足利氏との結びつきが強いですが、14、15世紀になると宗派によって仏師の系統が分かれるということはあまり見られません。このころから熾烈な注文の獲得競争が行われていました。</p>
委員	<p>数としてはどの系統が多かったのですか。</p>
委員	<p>南北朝期までは慶派です。その後は西から善派、院派、円派、そして禅宗様なども入ってきて、最終的に鎌倉式として1つになります。したがって、15、16世紀になると仏師の系統による差はなくなります。</p>
委員	<p>本像の段階ではまだ違いがわかるということですか。</p>
委員	<p>そうです。本像には、どこか都風なところがあります。</p>
委員	<p>脇侍の姿勢が前かがみなのは意味があるのでしょうか。</p>
委員	<p>あります。これは、まさしく目の前に往生人がいて、その人を迎えているということを表しています。</p>
委員	<p>脇侍の王冠は当初のものなのでしょうか。</p>

委員	いえ、これは元禄年間の修復時のものです。お像にまだらに残っている金箔も同様です。当時はこのようなことがよくなされていました。
委員	このような脇侍の姿勢はよく見られるものなののでしょうか。
委員	普通に見られるものです。
委員長	それではここで、議事（１）指定文化財候補の視察に行きたいと思います。 (長光寺にて旧西光寺木造阿弥陀如来立像および両脇侍視察)
委員長	視察お疲れさまでした。では質疑を続けます。皆さま何かございますか。
委員	西光寺さんは今でも残っているのですか。
リーダー	お堂は残っていません。跡地を管理する組織として役員が残っているという形です。今後は所有権なども長光寺さんになります。
委員	指定後の話になるかと思いますが、定期的な公開などの計画はあるのでしょうか。
リーダー	現段階ではまだお寺さんと何か話をしているというわけではありませんが、今後協議していきたいと考えています。
委員	現在はお部屋の一角に安置されているようですが、いずれは決まった場所に収めて長く保存できるのが良いと思います。
委員	本像は今後県指定になる可能性もあるのでしょうか。
委員	微妙なところです。三尊が揃っているという点では評価につながりますが、それだけでは少し弱いです。市の指定となった段階で県にも報告しますので、そこで県がどのように判断するかということになってくるでしょう。
委員長	他に質疑はございますか。 (なしの声あり)
委員	特に、無いようでしたら議事（２）「令和３年度新指定文化財の諮問について」は以上といたします。 続きまして、（３）「指定文化財候補について」事務局から説明をお願いいたし

リーダー	<p>ます。</p> <p>説明いたします。</p> <p>(資料3に基づき説明)</p> <p>本品はいわゆるコレクターズアイテムであり、このあたりをどのように判断するかが問題となってきます。次回の審議会で刀剣博物館による調書を提示しますので、その時点で指定候補として検討するか否かを話し合いたいと考えております。</p> <p>なお、落合寿親の作品は、現時点で2点が市の指定となっております。</p>
委員長	<p>ただ今の説明に対して、質疑はございますか。</p>
委員	<p>個人所有のものを指定するか否かというのは難しい問題ですね。所有者死亡後の管理をどう見極めるかが難しいです。所有者の意識なども確認する必要があります。本当はどこかへ寄贈・寄託して将来的な管理の確実性が欲しいところです。</p>
委員	<p>以前、県指定の刀で所有者が亡くなった後に所在不明となってしまったことがありましたよね。美術品というのはそういうことが起こります。また、指定されて価格が上がったことで売られてしまうというのは困ります。</p>
委員長	<p>他に質疑はございますか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
委員長	<p>特に、無いようでしたら議事(3)「指定文化財候補について」は以上といたします。</p> <p>以上で本日予定した議事につきましては全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。</p>
委員長	<p>[報告事項]</p> <p>続きまして、報告事項に入りたいと思います。会議資料の報告事項をご覧ください。報告事項(1)「令和3年度文化財関係事業について」事務局から説明をお願いします。</p>
委員	<p>(資料2に基づき説明)</p>
事務局	<p>ただ今の報告について、質疑はございますか。</p>
委員	<p>子の権現の二本スギの状態が良くないという報告を聞いて、猪狩の大モミのことを思い出しました。指定を解除すると助成が全て無くなってしまいます。もし</p>

委員	解除して撤去するならその費用なども踏まえて解除のタイミングを考えておいた方が良いでしょう。
委員	子の権現の二本杉は、二世の育成はしていないのでしょうか。
リーダー	そういうことはしていないようです。
委員	一本で指定されている天然記念物の場合、元の木がだめになってしまった時のために二世を育てるということも一般的に行われています。ぜひその検討もしてほしいです。
リーダー	所有者のお寺さんとも話し合いながら対処を考えていきたいと思います。
委員	川寺にある飯能の大ケヤキについては、樹勢は大丈夫なのでしょうか。
リーダー	そちらについては問題ありません。
委員	子の権現の二本スギなどは、大正時代の史跡名勝調査で候補にあがったものが指定されていますが、現在、それらの木がみんな寿命を迎えつつあり、代替期となっています。二本スギと同時期に指定となったものがあれば、見直しておいた方が良いでしょうと思います。
委員長	他に質疑はございますか。 (なしの声あり)
委員長	特に、無いようでしたら(1)「令和3年度文化財関係事業について」は以上といたします。 次に、(2)「飯能市文化財保存活用地域計画について」事務局から説明をお願いいたします。
リーダー	説明いたします。 (資料に基づいて説明)
委員長	ただ今の報告について、質疑はございますか。
委員	限られた時間と人数で作る計画なので、できるだけボランティアなど外の力も活用してやっていくのが良いのではないのでしょうか。 もう一つ気になったのは、近代化遺産や産業遺跡のことです。そのあたりも調査する必要があるのではないのでしょうか。市民の方が自分たちで歩いて、見て感

	<p>じられるものを残し、活用していく必要があると思います。そのあたりも視野に入れてほしいです。</p>
委員	<p>この計画は、保存と活用のどちらにウェイトがあるのでしょうか。国の方針だと活用の方に傾いていますよね。</p>
リーダー	<p>それは難しい問題です。保存と活用は両輪だと考えてはいます。</p>
委員	<p>冊子媒体の作成なども考えているのでしょうか。</p>
リーダー	<p>将来的には作りたいです。ただ、計画と同時に作るというわけではなく、計画の中に作成について盛り込んでいく形にしたいと考えています。</p>
委員	<p>計画を作り終わると、地域の文化遺産について登録や選定といった話が出てくると思います。そのあたりも念頭におきながら進めてほしいです。</p>
委員	<p>市民の意識調査については、結果をどこかで公表するのでしょうか。</p>
リーダー	<p>ホームページなどで公開していく予定です。</p>
委員	<p>自然分野の文化財については、計画には全く入れないということでしょうか。</p>
リーダー	<p>全く入らないということではありません。計画のどこかには盛り込みたいと思っていますので、今後素案ができた段階で皆様にご意見をいただきたいです。</p>
課長	<p>現在はデータを積み重ねている段階です。今は文化庁の指導を受けながら進めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>飯能は自然も豊かですし、ブックレットなども出されているのでぜひ計画には盛り込んでいただきたいです。山歩きをしていてもそこに歴史や文化を感じるがあります。飯能特有の自然と歴史文化遺産、という形で文化庁に働きかけてみてはいかがでしょうか。</p> <p>それと、現在のスタッフ数で人手は足りるのでしょうか。</p>
リーダー	<p>計画策定の段階で完璧にする必要はありませんので、過去の成果に依拠しながらできるところまでやるつもりです。</p>
委員	<p>スタッフを増やしてもらえるように働きかけても良いのではないでしょう</p>

	か。
委員	計画に係る国の補助金などはあるのでしょうか。
リーダー	あります。今年度は、かかった費用に対して8割程度の補助金をいただいています。
委員	金額としてはどれくらいですか。
リーダー	今年度はおよそ130万円です。
委員	コンサルタント業者を入れるなら、その会社のスタイルに持っていかれないようにこちら側がきちんと計画の柱を持っていた方が良いと思います。
委員	飯能市域は非常に広いので、計画を進めるうえでモデル地域を作ったほうが話が具体的になるのではないのでしょうか。モデルとした地域がうまくいけば、他地域への前例ともなりますし、実効性という意味では地域を絞ったほうが良いのではないのでしょうか。
委員	今のまとめ方や章だてだと、将来に続いていかなそうな気がします。飯能のどこかの地区に限定して、計画を作っていた方が将来役立つのでは無いのでしょうか。先につながるような見通しをもって計画を作ってもらいたいです。
委員長	他に質疑はございますか。
	(なしの声あり)
委員長	特に無いようですので、報告事項は以上とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。それでは進行を事務局へお返しします。
事務局	〔その他〕 慎重審議、まことにありがとうございました。 5その他につきまして、事務局からは文化庁の「地域の伝統行事等のための伝承事業」について情報提供させていただきます。 (資料を基に説明)
事務局	事務局からの報告は以上です。 委員の方から何かございますか。

事務局	<p>(なしの声あり)</p> <p>[閉 会]</p> <p>それでは閉会のあいさつを生涯学習課課長の武藤より申し上げます。</p> <p>(武藤課長挨拶)</p> <p>ありがとうございました。以上で、令和3年度第2回文化財保護審議委員会を閉会させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">午後4時15分 閉会</p>
<p>議事のでん末、概要を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">議 長 の 署 名 _____</p>	